神奈川県漁港施設(三崎漁港)宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地 及び宮川環境整備施設の指定管理者候補(案)について

指定管理者候補(案)

みうら漁業協同組合

1 神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会評価結果

(1) 評価点

	団体名(所在地)	選定基準大項目別点数			
順位		サービス の向上	管理経費 の節減等	団体の 業務遂行 能力	合計点
1	みうら漁業協同組合(三浦市)	45	20	20	85

(2) 評価の概要

みうら漁業協同組合は、県の求める業務水準を満たし、指定管理者としての適格性を有すると評価した。次に評価できる点と委員からの期待・要望について記す。

○評価できる点

- ・申請者が地域に根ざした漁協であり、当該地域にとって、これ以上ない団体であると考 えられる。
- ・これまでの実績が十分にあることから、現場での細かな対応力も高く、安心して任せられる団体である。
- ・船の修理から事故対応まで、関係機関とのネットワークが構築されており、安心して任 せられる組織である。

○委員からの期待・要望

- ・三浦市における中核的な組織であるみうら漁協には、地域活性化のリーダーとしての役割を期待する。
- ・今後の計画については、より具体的な施策を提示してほしい。また、「海業」の発信地 として、地域振興につながるような活動への展開に期待したい。
- ・ホームページの一層の改善など利用促進のためのPR活動をはじめ、自分たちの取組や、 意欲ある姿勢を、外部に向けてより積極的に発信していただきたい。
- ・従来とは異なるサービスの提供や、一般市民の人との接点づくりに取り組み、海業にお ける全国の模範となることを期待する。

2 神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会評価結果に対する環境農政局意見

評価結果について 同意する ・ 同意しない

〈意見理由〉

神奈川県漁港施設指定管理者外部評価委員会での評価結果を確認したところ、選定基準に沿った適切な評価が行われている。

みうら漁業協同組合の提案は外部評価委員会の評価どおり、「指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等」及び「これまでの実績」の項目が高く評価できる。

みうら漁業協同組合は当施設の第1期から第4期の指定管理者として業務を適正に実施 した実績を持っており、施設運営に関して地元漁業者及び住民と調整する能力に長けてい ることから、みうら漁業協同組合を指定管理者候補としたい。

外部評価委員会評価点の詳細について

施 設 名 宮川特別泊地、宮川一時停係泊特別泊地及び宮川環境整備施設

ᄎ	小項目		評	特記事項	
大 項 目		評価の視点			みうら漁業 協同組合
I サービスの向上	指定管理者とし ての基本方針等	○指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方 ○業務の一部を委託する場合の業務内容等	5	5	
	施設及び設備の 維持管理に関す る業務	○施設内の船舟の航行の誘導及び係留補助に関する業務、施設の維持管理、保守管理、植栽帯管理業務、清掃業務等についての実施方針	5	4	
	利用促進のため の取組 苦情要望等への 対応 自主事業の実施 利用料金	○より多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等 ○より多くの利用を図るために行う広報・PR活動の内容等 ○サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等 ○手話言語条例への対応 ○施設の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	2 5	2 0	
	事故防止対策、 事故発生時の対 応策 地元関係団体と	○水域施設内の事故防止をはじめとした指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容 ○事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針 ○急病人等が生じた場合の対応(救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等) ○地域人材の活用、地域との協力体制の構築、連携の取組内容	10	8	
	の連携、協力	○地域との協力体制の構築、地元漁業者との連携、協力	1 0	8	
の節咸等口管理経費	管理経費の節減 努力	「最低の提案額」と「積算価格から 20%節減した額」のうち、高い金額/提案額(積算価格から 20%以上節減している場合は、積算価格から 20%節減した額))×20 注1 「提案額」、「積算価格」は、指定期間内の総額とする注2 評価点は小数点以下切り捨てとする	2 0	2 0	
日 団体の業務遂行能力	人的な能力、執 行体制	・指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人 員配置等の状況 ・業務の一部を委託する場合の管理・指導体制の状況 ・地元関係団体との調整力 ・指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や 職員採用の状況、労働時間短縮の取組や職場のハラスメント対策な ど労働環境の確保に係る取組状況	5	4	
	財務状況	安定した指定管理業務の実施を判断する指標としての団体等の経営 状況、団体等の事業の継続性・安定性の度合い、団体等の事業の信 頼性の度合い	5	3	
	コンプライアンス、社会貢献	○指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況(労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む) ○指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 ○再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組 ○法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績 ○障害者差別解消法及び神奈川県当事者目線の障害者福祉推進条例に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 ○手話言語条例への対応 ○社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs(持続可能な開発目標)への取組	5	4	
	事故・不祥事へ の対応、個人情 報保護	○募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況 ○個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	5	4	
	類似の業務を行う 施設での管理実績	○指定管理施設と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 ○県又は他の自治体における指定取消しの有無	5	5	
合 計		100	85		